

屋台との共生のあり方研究会 会長 鳥越俊太郎 殿

委員 佐藤 優

次回 20 日の研究会は東京出張のため欠席します。重要な会議に出席できず、申し訳なく存じます。審議内容について、鳥越会長にすべて委任いたします。

なお、私は下記のような意見を持っています。ご参照いただける部分がありましたら幸いです。屋台の存続を期待します。

先日、宮崎市で景観の講演をした際に、福岡の屋台の存続の可否を会場に問いましたところ、参加者（建築関係）120 人の全員が屋台の存続を望むという回答でした。100%ということは大変重い来訪者としての「気持ち」だと思います。

屋台は、福岡に来訪する動機のひとつであり、単身赴任の方々を含めて市民の気軽な飲食やコミュニケーションの場として、ぜひ存続させたいと考えます。

一方で、この研究会をとおして多くの問題が提起されました。この解決は、存続させるための必須の条件であり、知恵を絞って了解点をさぐる必要があります。

そこで、その対策として下記を提案します。

屋台に対する意見

1)「屋台条例（通称）」あるいは「公共空間活用条例」を定め、適正な運用がはかれることを望みます。

理由① 知っている限りで 35 年間問題があり続けたことは、自主的なコントロールが不可能であるということであり、問題を繰り返すのではなく、市民合意の納得できるポイントをさがすべきではないでしょうか。その合意点を盛り込んだものを「屋台条例」とすることを提案します。

理由② 公開空地、道路、公園等の公共空間の活用も今後の課題になってきますが、これもやみくもな緩和はしてほしくないの、常識的な枠を決めて、活用の手法を明示することが必要だと思います。「公共空間活用条例」として広くとらえることも可能で、屋台もその中の一例と解釈することができます。

理由③ 自主的な裁量強化や改善のための経費捻出を含めて組合の統合や連携が望ましいと考えています。屋台組合が自ら改善に取り組むことを担保するしくみが必要であると考えます。

2) 市民参加の方法を工夫することによって良識のある声が届くようになることを望みます。市民の声が審議され、公開されるようなくみを求めます。

3) エリアマネジメントの考え方が反映されるようになることを望みます。

4) 公共空間を活用するためのルールができる場合には、屋台等の限定的なオープン化を望みます。

5) 長浜の移転は疑問です。

道路の両側に屋台が並ぶことが特徴のある風景であったので、歴史が途絶えることを懸念します。関係者のご苦勞は察しますが、先日の視察で、地元にもかなりの不満が残っていることを知りました。

6) 屋台の新規格を検討することを望みます。